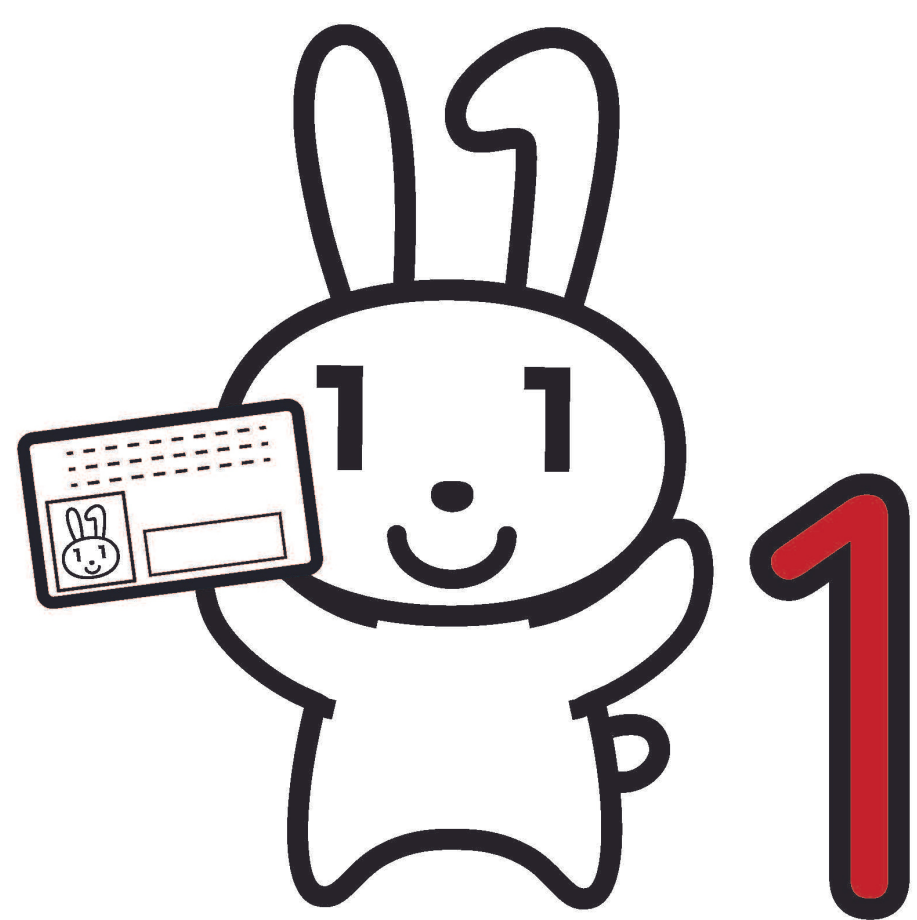




マイナンバーカード 新規申請で



商品券1,000円分
プレゼント！

令和4年7月22日以降に初めてマイナンバーカードを取得する方を対象に、商品券1,000円分を贈呈。

- ・ 標茶町民で初めてマイナンバーカードを取得する方



既にマイナンバーカードを取得済の人は対象外です。
普及促進のための事業となりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願いします。

標茶町役場総務課デジタル推進係 015-485-2111